

ペツツファースト&グレイス少額短期保険株式会社

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う
災害救助法の適用について

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者さまへ

この度の災害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法が適用された地域でご契約をいただいているご契約者の皆さまを対象に以下の特別措置を講じて対応いたします。

1. 「保険料払込猶予期間の延長」

お申し出をいただいた場合、一定の払込猶予期間を設ける措置を実施いたします。

2. 「継続契約の締結手続きの猶予期間の延長」

お申し出をいただいた場合、一定の継続契約の締結手続きの猶予期間を設ける措置を実施いたします。

本措置を希望されるご契約者の皆さまは、当社カスタマーセンターまでお申し出ください。

<カスタマーセンター>

電話 : 0120-202-025 (受付時間 : 平日 10:00~18:00)

メール : customer@pfirst-grace.co.jp

【適用地域と法の適用日】

◆内閣府（防災担当）発表

（第1報）2025年12月9日付

災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

青森県3市7町2村、岩手県5市4町3村

災害救助法適用市町村		法適用日	備考
都道府県名	市町村名		
【青森県】	八戸市 (はちのへし) 三沢市 (みさわし) むつ市 (むつし) 上北郡野辺地町 (かみきたぐんのへじまち)	2025年12月8日	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

	<p>上北郡七戸町 (かみきたぐんしちのへまち)</p> <p>上北郡東北町 (かみきたぐんとうほくまち)</p> <p>上北郡六ヶ所村 (かみきたぐんろっかしょむら)</p> <p>上北郡おいらせ町 (かみきたぐんおいらせちょう)</p> <p>下北郡大間町 (しもきたぐんおおままち)</p> <p>下北郡東通村 (しもきたぐんひがしどおりむら)</p> <p>三戸郡南部町 (さんのへぐんなんぶちょう)</p> <p>三戸郡階上町 (さんのへぐんはしかみちょう)</p>		
【岩手県】	<p>宮古市 (みやこし)</p> <p>大船渡市 (おおふなとし)</p> <p>久慈市 (くじし)</p> <p>陸前高田市 (りくぜんたかたし)</p> <p>釜石市 (かまいしし)</p> <p>上閉伊郡大槌町 (かみへいぐんおおつちちょう)</p> <p>下閉伊郡山田町 (しもへいぐんやまだまち)</p> <p>下閉伊郡岩泉町 (しもへいぐんいわいすみちょう)</p> <p>下閉伊郡田野畠村 (しもへいぐんたのはたむら)</p> <p>下閉伊郡普代村 (しもへいぐんふだいむら)</p> <p>九戸郡野田村 (くのへぐんのだむら)</p> <p>九戸郡洋野町 (くのへぐんひろのちょう)</p>	2025年12月8日	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

<参考 URL> https://www.bousai.go.jp/pdf/251209_siryo.pdf

以上